

令和 6 年度 鶴嶺東地区合同防災訓練計画

令和 6 年 9 月 13 日

鶴嶺東地区まちぢから協議会 防災減災部会

1. 概要

本計画書は、令和 5 年度鶴嶺東地区合同防災訓練計画について記載したものである。

2. 開催日程

令和 6 年 10 月 26 日（土）午前

3. 主催と協力組織

1) 主催

主催は鶴嶺東地区まちぢから協議会所属の全自治会（全 9 自治会）とする。

円蔵自治会、矢畑自治会、西久保自治会、浜之郷自治会、下町屋自治会、T B S 自治会、サニータウン自治会、ホームタウン自治会、ザ・アイランズ自治会

2) 協力組織

①避難所運営に関する指導：茅ヶ崎市 防災対策課

②訓練会場：当地区の学校（避難所、4 項参照）

4. 会場

1) 第一部

各自治会による設定場所

2) 第二部

次の避難所において開催する（全 7 小中学校の中から、今年度は以下を採用）

鶴嶺中学校

5. 課題

①防災訓練への参加率の伸び悩みがあり、さらなる防災意識の向上が求められる。

特に若い世代の参加者が少ない。

②体験型学習を通して、災害に対する備えの必要性を体で感じ取っていただく。

6. 訓練の対象者

①地域住民

②防災関係者（市配備職員、学校関係者、自主防災組織）

7. 訓練の目的

1) 地域住民

住民一人ひとりの防災意識を向上させ、「自助」「共助」の推進につなげる。

2) 防災関係者

災害発生時における防災組織による活動機能を促進する。

8. 訓練の種別

つぎのとおり 2 部構成とする。

1) 第一部・・・各自治会単独による活動型訓練

大規模地震発生を想定し、災害時に想定される活動の一連の流れを体験し、必要な体制等を検証する。

2) 第二部・・・鶴嶺東地区合同による体験型訓練

- ①地域住民が、地震や火災の疑似被災体験をする。
- ②地域住民や防災関係者が、要支援者の介助・運搬をする。介助される側の体験もする。

9. 想定する災害

大規模地震（首都直下地震、震度7）

10. 訓練内容

1) 第一部・・・各自治会単独による訓練

大規模地震発生を想定し、災害発生時の初動、安否確認、安否確認集計、情報伝達等、災害時に想定される活動の一連の流れを体験し、必要な体制等を検証する。

① 地域住民の安否確認訓練・・・各自治会にて企画

- ・ 訓練目標 **安否確認訓練への参加世帯率50%以上**
- ・ 主担当 各自主防災会（準備・指導等）
- ・ 資機材 「無事」情報掲示ツール、安否確認表、安否確認集計表、防災対策本部設置机・椅子等
- ・ 場所 各自治会指定場所（各自治会館等）

② 災害情報伝達訓練・・・各自治会防災対策本部から避難所の市配備職員に向けて、トランシーバーを用いて安否確認結果を伝達する。

- ・ 訓練目標 各自治会防災対策本部と避難所との間でトランシーバーにて確実に通信できることの確認
- ・ 主担当 各自主防災会（準備・指導等）
- ・ 資機材 トランシーバー（決められたチャンネルを使用）
- ・ 場所 各自治会防災対策本部、及び避難所

2) 第二部・・・合同訓練

防災関係者は避難所へ参集し、受付・体験学習場所の設置等開設準備を行い、地域住民が来場した際は各体験学習場所へ誘導する

① 災害情報伝達訓練・・・各自治会防災関係者

避難所にて、トランシーバーを用いて各自治会連絡員が各自治会防災対策本部からの安否確認情報を受取り、その情報を避難所の市配備職員に伝える。

- ・ 訓練目標 各自治会防災対策本部と避難所との間でトランシーバーにて確実に通信できることの確認、及び内容を市配備職員に確実に伝える
- ・ 指導員 なし
- ・ 資機材 トランシーバー（決められたチャンネルを使用）、安否確認集計表等
- ・ 場所 各自治会防災対策本部、及び避難所
- ・ トランシーバーチャンネル番号

自治会	矢畑	西久保	サニー タウン	ホーム タウン	アイラ ンズ	円蔵	浜之郷	下町屋	TBS
番号	1	25	10	17	3	20	30	5	7

② 起震車を用いた地震体験訓練・・・市職員

地域住民が避難所体験学習場所に集まり次第、順次市職員の指導の下で起震車に乗車して地震発生の疑似体験をする。

- ・ 訓練目標 地震発生時の身の守り方を理解する
- ・ 指導員 市職員
- ・ 資機材 市職員に一任
- ・ 場所 避難所（グラウンド）

③ 煙体験ハウスを用いた疑似火災体験訓練・・・市職員

地域住民が避難所体験学習場所に集まり次第、5～6人程度の単位で順次、市職員の指導の下で煙体験ハウスの中を通り、煙の中を歩いて逃げる体験をする。

- ・ 訓練目標 火災発生時に煙の中をどのように逃げるか理解する
- ・ 指導員 市職員
- ・ 資機材 市職員に一任
- ・ 場所 避難所（グラウンド）

④ 消火器の操作訓練・・・市職員

地域住民が避難所体験学習場所に集まり次第、5～6人程度の単位で順次、市職員の指導の下で水噴射型の消火器を操作する体験をする。

- ・ 訓練目標 火災発生時にどのように消火するか理解する
- ・ 指導員 市職員
- ・ 資機材 市職員に一任
- ・ 場所 避難所（グラウンド）

⑤ 要支援者の介助・運搬訓練・・・市職員（消防署員）

地域住民が避難所体験学習場所に集まり次第、市職員の指導の下で介助用具を用いながら要支援者を運搬する。

- ・ 訓練目標 要支援者や年配の方をどのように運搬するか理解する
- ・ 指導員 市職員
- ・ 資機材 防災減災部会長が準備
- ・ 場所 避難所（グラウンド）

⑥ 要支援者（車いす）の乗車介助訓練・・・防災減災部員

地域住民が避難所体験学習場所に集まり次第、防災減災部員の指導の下で介助用具を用いながら要支援者を車いすごと乗車させる体験をする。

- ・ 訓練目標 要支援者や年配の方をどのように乗車させるか理解する
- ・ 指導員 市職員
- ・ 資機材 防災減災部会長が準備
- ・ 場所 避難所（グラウンド）

1 1. 訓練結果評価方法

訓練結果の評価は各自治会にて次の指標で評価し、最終的には当地区まちぢから協議会としても評価する。

1) 防災訓練への参加率

防災訓練の参加率をつぎの数値で評価する。

①自治会に所属する全世帯数

②安否確認訓練参加世帯数

③参加世帯率 = 安否確認訓練参加世帯数 / 自治会に所属する全世帯数

※ 「安否確認訓練参加世帯数」 = 訓練中に「無事」の情報を提供した世帯数
または、安否確認の訪問を受けた世帯数

2) 避難行動要支援者への訪問率

避難行動要支援者への訪問率をつぎの数値で評価する。

①登録された避難行動要支援者数

②訓練中に訪問した避難行動要支援者数

③避難行動要支援者への訪問率

= 訓練中に訪問した避難行動要支援者数 / 登録された避難行動要支援者数

3) その他

つぎの訓練に問題がなかったかを検証する。

①安否確認訓練の一連の流れ

②トランシーバーによる情報伝達

③全体

1 2. おおよその訓練スケジュール（詳細は参考「防災訓練進行表」参照）

8 : 0 0 ~ 9 : 3 0 ・会場設営（各自治会防災対策本部、各避難所）

8 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0 ・災害発生（訓練開始）

・安否確認訓練（各自治会にて安否確認結果集計、安否確認情報伝達）

9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0 ・体験型訓練の実施

・体験型訓練終了次第、地域住民は順次帰宅

1 1 : 3 0 ~ ・総評（避難所担当自治会、防災関係者）

・後片付け

1 2 : 0 0 ・帰宅

以上

●防災訓練進行表

1. 安否確認訓練・情報伝達訓練		
時間	訓練内容	備考
8:30	①大規模地震発生（想定）	
8:35 ～ 9:00	②各自治会による安否確認訓練 [各自治会にて企画] ・全自治会員は、家内安全点検し、「無事」を門扉に掲示 ・組長等が巡回により安否確認し、一時避難場所経由で防災対策本部に結果報告	自治会員全員は、まず自身、家族の身の安全を確保し、次いで家屋の安全を確保する。
9:00 ～ 10:30	③防災対策本部の設置 [自治会館] ・防災対策本部運営担当者防災対策本部を設置 ④組長等による安否確認訓練 [各組担当区域] ・組長、防災リーダー、民生委員等は担当地域を巡回により安否確認し、一時避難場所経由で防災対策本部に結果報告 ⑤防災対策本部安否確認訓練 [防災対策本部] ・防災対策本部にて安否確認結果をとりまとめ	各自治会の防災関係者は、防災対策本部を設置し、安否確認結果の取りまとめを行う。
10:30 ～ 10:40	⑥トランシーバーによる交信訓練 [防災対策本部～避難所] ・トランシーバーを用いて防災対策本部から避難所の連絡員に安否確認結果を報告し、その後全員避難所へ避難	安否確認結果の取りまとめができ次第、結果を避難所に報告する。
10:30 ～ 11:30	⑦避難所にて市配備職員への安否確認報告 [各自治会] ・避難所連絡員は本部からトランシーバーで安否確認情報を受信し、その結果をまとめ、市配備職員に報告 ・避難所連絡員は本部からの連絡員（各自治会）から安否確認結果表受取り、市職員に提出	

2. 体験型訓練		
時間	訓練内容	備考
8:00 ～ 9:30	① 開設準備 [避難所担当自治会] 避難所担当自治会は、市配備職員の指導のもと訓練場所開設準備を他自治会と共同で実施	開設準備・運営は、担当自治会、市職員、他自治会と共同で行う。
9:30 ～ 11:30	② 体験型訓練 [地域住民・避難所担当自治会] ・避難所担当自治会は、地域住民を体験訓練場所へ案内 ・避難所担当自治会は、市配備職員の指導のもと他自治会と共同で各体験型訓練を実施	
11:30 ～ 12:00	⑥総評、市・学校へお礼、後片付け [避難所担当自治会] ・地域住民帰宅後、避難所担当自治会は防災関係者全員を集め、総評と市・学校へお礼を述べ、全員で後片づけを実施	
12:00	⑦ 解散・帰宅	

●避難所レイアウト（案） ※校長と相談のうえ確定させる予定

場所 鶴嶺中学校

住所 茅ヶ崎市浜之郷500番地

